

議案参考資料

[令和元年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

子育て支援課 園児サービス係

議案名

議案第38号 桐生市子どものための教育・保育の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額の一部を無償化するものです。

概要

子ども・子育て支援法施行令の一部が改正され、幼児教育・保育の無償化が実施されることに伴い、幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額の一部を無償化します。

3歳から5歳までの子ども	利用者負担額を無償化する。
0歳から2歳までの子ども	住民税非課税世帯の子ども利用者の利用者負担額を無償化する。

(施行期日：令和元年10月1日)

背景・経過

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施され、子育て世帯への支援強化のため、段階的に幼児教育・保育の無償化が実施されております。令和元年5月31日に子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が公布され(施行は同年10月1日)、利用者負担の軽減措置が拡大されました。